

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年10月20日
【会社名】	藤 久 株式会社
【英訳名】	FUJIKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 智章
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	(052) 774-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 筒井 和宏
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	(052) 774-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 筒井 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主である鈴蘭合同会社（吸収合併消滅会社）と、同社の100%親会社である合同会社エメラルド（吸収合併存続会社）が2020年11月17日付で合併し、鈴蘭合同会社が所有する当社の全株式を合同会社エメラルドが承継する旨、連絡を受けました。これにより、鈴蘭合同会社は当社の主要株主に該当しないこととなり、替わって合同会社エメラルドが、当社の主要株主となることを見込まれるため、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

新たに主要株主に該当する株主 合同会社エメラルド  
 主要株主に該当しなくなる株主 鈴蘭合同会社

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主に該当する株主  
 合同会社エメラルド

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	- 個	- %
異動後	38,910個	31.64%

主要株主に該当しなくなる株主  
 鈴蘭合同会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	38,910個	31.64%
異動後	- 個	- %

- (注) 1 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、所有議決権の数は、2020年6月30日現在の所有議決権の数を2倍したものを記載しております。
- 2 総株主等の議決権に対する割合は、2020年6月30日現在の当社の総株主等の議決権数(61,494個)を2倍した数に対する割合で小数点第3位を四捨五入しております。

### (3) 当該異動の年月日

2020年11月17日

### (4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,125,840千円  
 発行済株式総数 普通株式 12,301,000株

以 上